

入院時の持参物について

□入院手続きに必要なもの

- ・保険証
- ・各種医療受給者証
- ・印鑑（御本人・御家族様）
- ・入院保証金（100,000円）

※

入院保証金について

入院時に保証金をお預かりし、退院時に精算させていただきますので、保証金の預かり証は大切に保管されますようお願いいたします。

□入院していた病院から渡されるもの

- ・現在服用されているお薬
- ・お薬の説明書
- ・検査の結果

（退院時や紹介元の病院からもらった薬や書類等を忘れずにお持ちください）

□身の回りのもので必要なもの

- ・洗面用具
- ・洗面器
- ・カゴ（歯ブラシなど口腔ケア用品を入れます）
- ・コップ（プラスチック製のもの）
- ・歯ブラシ
- ・入れ歯を使われている方は入れ歯ケース
- ・シャンプー・リンス
- ・ボディソープ
- ・保湿クリーム（ローションタイプ）（乾燥が気になる方）
- ・くし
- ・ひげそり（男性の方のみ）
- ・湯のみコップ（プラスチック製のもの）
- ・食事の援助が必要な方はエプロン
- ・下着
- ・スリッパ又は介護シューズ

□アメニティセットについて

バスタオル・フェイスタオル・おしぼりたおる・おむつ・病衣・ティッシュペーパーをご利用いただけます。セット内容により金額が異なりますので、お尋ねください。

※高額療養費の現物給付化について

70歳未満の人の入院に係る高額療養費も、限度額適用認定証（市民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）を提示することで、保険内診療分につき一医療機関ごとの窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

入院する時に、限度額適用認定証の交付申請の手続きをしてください。